平成２７年２月２日

会　員　各　位

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

会　長 　阪 井　一 仁（公印省略）

宅地建物取引業の未来について語る会（タウンミーティング）の開催について

　平素は、当協会諸事業にご理解とご尽力を賜り有難うございます。

さて、私たち執行部は、業界を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、現状を決して楽観視できないと考えており、既存大手流通業者の寡占化、異業種大手の参入など、危機感をもって当協会の運営に当たらなければならないと考えております。一方、民法改正や重要事項説明等のＩＴ化なども含め、それらの対策も講じていかなければなりません。

そのような中、会員の皆様と『宅地建物取引業の未来について』あらゆる角度から、継続的に、意見交換をさせていただき、業界、国への提言・要望や当協会の事業運営に反映させていければと考えております。

会員の皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、ふるってご参加いただきますよう、宜しくお願いいたします。

記

〈日時〉平成２７年３月１２日（木）１５時～

〈場所〉大阪府宅地建物取引業協会

南大阪支部　会議室

羽曳野市軽里３－１－１０

南大阪不動産会館

℡０７２－９５８－３００５

〈テーマ〉「宅地建物取引業の未来について」

～副題～

大阪宅建協会が消費者から支持され“**ハトマークっていいね！**”と言われるような団体を目指すには？

〈募集人数〉２０名

（先着順・応募者多数の場合は、一般会員の方を優先させていただきます。）

〈応募方法〉平成２７年２月２７日（金）まで

下記申込書をFAXにて送信してください。

ホームページ（http://www.osaka-takken.or.jp）

から申込も可能です。

〈参加資格〉

・宅地建物取引業という仕事がとても好きな方で、総じて前向きなお考えをお持ちの方

・本語る会の内容をホームページや広報誌への掲載・公開についてご理解いただける方

以上



　…………………………**参加申込書（ＦＡＸ送信先：０６－６９４６－０３２０）**……………………

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 商　号 |  | 　 | 　　　　　 |
| 事務所所在地所属支部 | 〒 　 　　　 ( )支部 |
| TEL |  | F A X |  |
| 携 帯 |  | メール |  |
| 主とする業務 | 売買・賃貸・管理・その他（　　　　） | 区　分 | 本部役員・支部役員・会 員 |